

委託業務に係る随意契約締結結果の内容及び理由書

担当課	廃棄物減量推進課									
委託業務名	葛川地域し尿収集運搬業務委託									
委託業務場所	葛川地域									
概要	<p>葛川地域は、下水道が整備されない下水道計画区域外であり、少ない集落が南北に点在している地域である。し尿の収集は、少量であっても市の責任であるため、葛川地域から排出されるし尿については、委託により適正に収集運搬するものである。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>し尿収集量</th> <th>委託料</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和 2 年度実績</td> <td>70, 1640</td> <td>1, 908, 071円</td> </tr> <tr> <td>平成 31 年度実績</td> <td>68, 4000</td> <td>1, 261, 585円</td> </tr> </tbody> </table>		し尿収集量	委託料	令和 2 年度実績	70, 1640	1, 908, 071円	平成 31 年度実績	68, 4000	1, 261, 585円
	し尿収集量	委託料								
令和 2 年度実績	70, 1640	1, 908, 071円								
平成 31 年度実績	68, 4000	1, 261, 585円								
契約期間	令和 3 年 4 月 1 日 から 令和 3 年 11 月 30 日まで									
契約年月日	令和 3 年 4 月 1 日									
契約金額	1, 168, 200円 (4月～11月予定額)									
契約の相手方	<p>[所在地] 大津市本堅田六丁目 24 番 16 号 [名称] 株式会社 大津衛生社</p>									
契約相手方の選定理由	<p>当該業者は、葛川地域を含む堅田地区に拠点を置く唯一のし尿集運搬業者であり、葛川地域から一番近隣にある事業者である。当該地域において長期にわたり効率的、安定的にし尿の収集、運搬業務を行ってきており、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第 4 条」に規定する委託の基準を満たす唯一の業者である。</p> <p>*堅田地区：葛川・伊香立・真野・仰木・堅田</p> <p>廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第 4 条の委託基準 受託者が受託業務を遂行するに足りる施設、人員及び財政的基礎を有し、かつ、受託しようとする業務の実施に関して相当の経験を有するものであること。</p>									
根拠規程	地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 2 号									

(注意) 1 契約金額は、消費税及び地方消費税を含む価格です。

2 地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 3 号及び第 4 号を根拠とする政策随意契約については、別途公表をしています。